

2023年1月9日

にじの会利用者・ご家族の皆様
関係者の皆様

社会福祉法人にじの会
理事長 石崎 優仁

新型コロナウイルス感染対策・今後のにじの会の取組み－32

新型コロナウイルス感染は、11月以降感染者数が増加し第8波の到来となっており、寒さと乾燥が増した12月には第7波のピークに迫る勢いで、年始以降はインフルエンザと合わせた感染流行の可能性あります。

にじの会でも、12月中旬に4回目の施設内感染が発生し、一部事業所で2日間の活動休止と2週間の生活隔離を実施しました。18名のクラスターでしたが、限定した部署と期間で収束できました。

新型コロナウイルスは感染力を強めるように変異しながら継続していくようで、感染拡大の時期と低下収束の時期が繰り返されていくと思われます。感染拡大期には施設内感染防止と短期収束を重点にした運営が必要ですが、低下収束期には社会活動を積極的に進める事が、今後の「with コロナ社会」に於ける施設運営の在り方になると思われます。

この方向に向け、感染対策をとりながら社会活動の再開も進めてまいります。皆様のご協力を宜しくお願いいたします。

1) 1月～3月の事業運営は以下の通りですが、感染状況により変更の可能性もあります。

1. 行事等の予定

- ① 文化行事 3月 3日（金）に三鷹市公会堂で開催予定です。
（＊4年ぶりの開催で、劇団わらび座公演と利用者発表になります。）

2. 短期入所事業

- ① にじの会通所利用者及び利用開始日の前3日以内の陰性確認者に限定した受入れを当面継続します。

3. 就労事業の営業時間

- ① ハーモニーガーデンの営業は、火～金を17時まで、土曜は19時半までとしています。
② オーソレミオは17時まで、大沢ハーモニーは16時半までの営業を継続します。

4. 地域貢献事業

- ①買物送迎支援事業は週3回の買物送迎支援と週1回の買物代行を安全確保した方法で継続します。但し、感染が急増している場合は利用者の安全のため休止します。
- ②三鷹市内のこども食堂への月2回程度ハーモニーのパン・惣菜の無償提供は引続き実施します。

5. 施設家族連絡会

- ①日中参観は、各事業所のクリスマス会画像をリモートでご家族に提供します。
- ②施設家族連絡会全体会は3月25日（土）に三鷹産業プラザで開催予定です。

2) 1月以降のPCR検査等の実施予定については以下の通りです。

1. 一斉PCR検査は生活施設職員以外の職員と利用者全員を対象に月1回実施します。
2. 生活施設職員の毎週PCR検査は都の現物支給が継続される期間は実施します。
(障害者支援施設大沢にじの里・ホーム3カ所の職員対象)
3. 陽性者・発熱者等が出た部署の利用者・職員の臨時検査（PCR検査・抗原検査）は随時実施します。
4. 抗原検査は、発症者対応や接触者の現場判定と日中施設職員の定期検査・異常時検査等で活用します。

3) コロナワクチン接種とインフルエンザ予防接種

1. コロナワクチン5回目接種は12月にオミクロン対応ワクチンで利用者対象に集団実施しました。
2. インフルエンザ予防接種は、11月に利用者・職員対象に集団実施しました。

4) 1月以降継続・再開する感染予防策

新規感染者は再び増加しておりますので、以下の感染予防策は継続してまいります。

1. 日常の感染予防策の実施

- ①毎朝検温し平熱でないとき、咳等の症状があるときは自宅等で静養してください。
できるだけ通院し医師の判断でPCR等の検査を受けてください。
- ②手洗い・手指消毒の励行を継続してください。
- ③マスク着用の運用は以下のようにしてください。
 - ・屋内の場合は、会話をする場合、間隔が取れない場合、重症化リスクのある人と接する場合は着用必須とします。
 - ・屋外の場合は、間隔が取れる場合や会話をしない場合は着用しなくても可としますが、可能な場合はマスク着用を励行してください。
- ④感染可能性がある人が出た場合、本人は隔離・待機とし早急に抗原検査・PCR検査を実施します。マスク着用無しで接触した関係者は同様に隔離・待機とし早急に

抗原検査・PCR検査を実施します。他の関係者は健康観察と抗原検査を実施します。

- ⑤食事の時は、食堂の3密を避けるよう、各工房での食事や時差昼食等を継続します。
その為、常温配膳車を増設しています。

2. 外出・外食・旅行（以下 外出等とする）の場合の注意点

- ①外出等の場合、感染の危険がある以下の場所・行動は避ける必要がありますので、実施前にチェックしてください。

- ・マスクを外して他人と会話や近距離で接する行動・場所
- ・マスク無しで大声を出す危険がある行動・場所
- ・感染予防策（3密回避・手指消毒・換気・間隔の確保）が不十分な場所

- ②外出等を実施する場合は安全を確認の上、以下のようになしてください。

- ・大沢にじの里入所者・ホーム入居者の場合は、共同生活の安全確保のため帰宅中の行動予定を届出て安全確認をしてから外出等を実施してください。届出は別紙様式でお願いします。
- ・通所利用者の場合も利用時の安全確保のため、①の基準で安全確認をしてから外出等を実施してください。

- ③感染の可能性がある外出等を実施した場合は、にじの会に連絡の上、必ずご自身でPCR検査を受け陰性を確認してから利用を再開してください。

3. 通所利用者のその他の感染予防策

- ①通所時の送迎車利用の場合は、乗車前の検温・手指消毒を継続します。
- ②通所時の交通機関利用の場合は、混雑時の時差出勤とマスク着用を継続します。
- ③同居ご家族・ヘルパー等で体調異常の方がいる場合、陽性者・濃厚接触者がいる場合は、にじの会に連絡し通所は自粛してください。

4. 入所・ホーム利用者のその他の感染予防策

- ①大沢にじの里・ホームでは、帰宅時送迎や面会の時は、事前に時間予約し玄関での送迎や会議室等での面会とし、許可された場合以外はフロア内に入らないようにしてください。

5. 職員のその他の感染予防策

職員の感染予防策は1. 2. 3の通所利用者の予防策に準じ、以下を追加します。

- ①職員の健康チェックは1日2回以上実施し、少しでも異常がある場合は早退し通院する事を徹底します。
- ②週1回はPCR検査または抗原検査を受検し、陰性確認をします。

6. 外部者の施設入館の制限

- ①利用者の活動を指導する顧問・嘱託の人は、健康状態を確認の上、入館ルールに則って活動に参加していただきます。
- ②外部からの研修（公務員研修・施設交流研修等）・実習（保育実習等）は安全性を確保できる場合実施します。
- ③特別支援学校等からの実習・見学は、打合せの上、安全な方法で実施します。
- ④ハーモニー見学会は、安全な人数・方法で実施します。
- ⑤職員採用・利用希望者等の面接・実習は、随時、安全な方法で実施します。
- ⑥物品配達は玄関での受け渡しとし、マスク着用で実施します。
- ⑦施設内での作業（修理・点検等）者は、健康状態を確認の上、入館ルールに則って作業を行います。
- ⑧施設内での打合せについては、参加者の感染防止策を検討し安全な場合は許可します。

以上のように、手洗い励行（手指消毒）・マスク着用・人の間隔確保・タッチポイント消毒を徹底し、3密防止と換気を励行することにより感染予防を引続き守りながら、社会活動の再開に取り組めますので、引続きご協力をよろしくお願いいたします。